

選挙特集号

■発行 平川市選挙管理委員会（〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6）
■編集 平川市選挙管理委員会事務局 ☎ 0172-55-5392（直通）

第51回衆議院議員総選挙
第27回最高裁判所裁判官国民審査
投票日は **2月8日(日)**

私たちの将来に希望を託す重要な選挙です。貴重な一票を忘れずに。

選挙の概要

今回の衆議院議員総選挙は、衆議院が解散されたことに伴い執行されるものです。

期日前投票所までの移動支援を行います！

◆対象となる方

- ①長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段のない方
- ②自宅から投票所までの距離が離れていて、移動手段のない方

◆支援内容

自宅近くの停留所等と最寄りの期日前投票所間をタクシーで送迎します。

お申込先は、選挙管理委員会事務局、尾上・碇ヶ関総合支所となります。

最終面に「移動支援利用申込書」と「利用方法について」を記載していますのでご覧ください。

大事な投票、忘れずに！



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

投票支援カード

投票支援カードとは、投票所で支援が必要な方が、してほしい支援内容を事前にカードに記入し、提示していただくことで、投票に必要なお手伝いをさせていただくものです。

投票所で支援が必要な方は、前もって、投票支援カードに記入のうえ切り取り、投票所の係員に入場券と一緒に渡してください。

切り取り線
とうひょうしえん
投票支援カード
ひつよう しえん きにゅう
必要な支援を記入(チェック)してください。
 か か だいりとうひょう
代わりに書いてほしい (代理投票)
 とうひょうじょない あんない つそ
投票所内を案内(付き添い)してほしい
 そのほかに手伝ってほしいこと

平川市選挙管理委員会



投票できる方

- 年齢要件:平成20年2月9日までに生まれた方
(投票できる方の年齢が18歳以上です)
- 住所要件:令和7年10月26日までに平川市に住所登録がある方

投票所

- 選挙の当日は、指定投票所または共通投票所で投票することができます。

▼指定投票所

指定投票所は、選挙の当日、投票区ごとにあらかじめ指定された投票所です。
投票所入場券に投票できる指定投票所を記載していますので、ご確認ください。

投票区	投票所の名称	投票時間	投票区	投票所の名称	投票時間
第1投票区	平川市食産業振興センター	7 : 0 0	第13投票区	小国コミュニティセンター	7 : 0 0
第2投票区	大光寺コミュニティセンター		第14投票区	平川市葛川支所	1 9 : 0 0
第3投票区	館山松崎交流センター		第15投票区	金屋地区多目的研修施設	7 : 0 0
第4投票区	館田地区農業推進拠点施設		第16投票区	南田中ふれあいセンター	
第5投票区	大坊コミュニティセンター		第17投票区	高木会館	
第6投票区	平川市立柏木小学校（体育館）		第18投票区	さるか交流館	
第7投票区	沖館地区産地機能増進人材養成施設（鳥海会館）		第19投票区	八幡崎地区農業研修センター	
第8投票区	唐竹多目的集会所		第20投票区	日沼地区コミュニティ施設	
第9投票区	広船地区構造改善センター		第21投票区	平川市碇ヶ関公民館	7 : 0 0
第10投票区	平賀地区農村交流活性化施設（飛鳥会館）		第22投票区	古懸地区集会所	1 9 : 0 0
第11投票区	尾崎多目的研修集会施設		第23投票区	久吉地区集会所	
第12投票区	新屋多目的集会所				

▼共通投票所

共通投票所は、選挙の当日、指定投票所とは別に、平川市の有権者であれば誰でも投票できる投票所です。

設置場所	イオンタウン平賀(小和森上松岡193番地1)
投票時間	9:00～20:00

期日前投票

■選挙の当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などで投票所へ行くことができない見込みの場合は、下記の場所で期日前投票ができます。

■平成20年2月9日までに生まれた方で、期日前投票を行う日に18歳に達していない場合は、「期日前投票」ではなく「不在者投票」を行うことになります。

投票場所	投票時間	期間
平川市役所 1階 アヴェッサ(注)	8:30~20:00	1月28日(水)
尾上地域福祉センター	8:30~18:00	（）
碇ヶ関公民館		2月7日(土)
イオンタウン平賀	10:00~19:00	
葛川支所	9:00~16:00	2月3日(火)

(注)土日、夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は、1階になります。2階正面入口からは入れませんので、お手数ですが1階入口からお越しくださるようお願いします。

■温川地区、大木平地区の方は、下記の場所でも期日前投票ができます。

投票場所	投票時間	期間
大木平集会所	10:00~14:00	2月7日(土)

不在者投票

■他市町村での投票

仕事などで投票日に他市町村に滞在している方で、期日前投票もできない場合は、滞在する市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する方は、選挙管理委員会事務局へ請求手続きをしてください。

■病院、施設等での投票

青森県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)している方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

■郵便投票

身体に重度の障がいのある方または要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所入場券



1月29日(木)までに入場券を各世帯へ郵送する予定です。
万が一、入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

封筒サイズで、1通につき最大4人分表示。
裏面に「期日前投票 宣誓書兼請求書」を印刷しています。

入場券 表面



036-0104

平川市柏木町藤山〇〇番地〇

平川 太郎 様

18歳から投票!



見本

この圧着式封筒には最大4人分の入場券が印刷されています。

投票所入場券 封筒の表裏両面の右下(①・②)から開いて中をご覗ください。

1 投票日の当日(2月8日)、次の指定投票所または共通投票所いずれか1か所で投票を行うことができます。

指定投票所 ○○○コミュニティセンター

共通投票所 イオンタウン平賀

2 この入場券は令和8年1月16日現在で作成しました。

3 投票日の当日(2月8日)、仕事や用事などのため投票に行けない見込みの方は、次の場所で期日前投票を行なうことができます。

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階 アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	1月28日(水)~ 2月7日(土)	8:30~18:00
碇ヶ関公民館		10:00~19:00
イオンタウン平賀		
葛川支所	2月3日(火)	9:00~16:00

(注)土日、平日夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は1階になります。2階正面入り口からは入れませんので、お手数ですが1階入り口からお越しください。

**第51回衆議院議員総選挙
第27回最高裁判所裁判官国民審査****投票日 2月8日(日)**平川市選挙管理委員会
〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6
電話 0172-55-5392(直通)第51回衆議院議員総選挙
第27回最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場券

◆期日前投票を行う方

期日前投票を行う方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入のうえ、この入場券を期日前投票所へお持ちください。

◆投票日当日に投票を行う方

投票日当日(2月8日)に下記のいずれかの投票所で投票を行う方は、この入場券を投票所へお持ちください。(裏面のご記入は不要です。)

投票区	1	ページ	1	番号	1
氏名	平川 太郎				
い ず れ か で 投 票	○○○コミュニティセンター				
指 定 投 票 所	投票時間	午前 7:00~午後 8:00			
共 通 投 票 所	投票時間	午前 9:00~午後 8:00			
投 票 日	令和8年2月8日				
到 着 番 号	受付 名簿 対照	用紙 交付	見本		

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階 アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	1月28日(水)~ 2月7日(土)	8:30~18:00
碇ヶ関公民館		10:00~19:00
イオンタウン平賀		
葛川支所	2月3日(火)	9:00~16:00

投票の
裏面の
見本

裏面は期日前投票宣誓書
兼請求書になっています。

投票日
見本

第51回衆議院議員総選挙
第27回最高裁判所裁判官国民審査

投票所入場券

◆期日前投票を行う方

期日前投票を行う方は、裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入のうえ、この入場券を期日前投票所へお持ちください。

◆投票日当日に投票を行う方

投票日当日(2月8日)に下記のいずれかの投票所で投票を行う方は、この入場券を投票所へお持ちください。(裏面のご記入は不要です。)

投票区	***	ページ	*****	番号	**
氏名	*****		*****		
い ず れ か で 投 票	*****		*****		
指 定 投 票 所	投票時間	*** * * * * * * * * * *			
共 通 投 票 所	投票時間	*** * * * * * * * * * *			
投 票 日	令和8年2月8日				
到 着 番 号	受付 名簿 対照	用紙 交付	見本		

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階 アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	1月28日(水)~ 2月7日(土)	8:30~18:00
碇ヶ関公民館		10:00~19:00
イオンタウン平賀		
葛川支所	2月3日(火)	9:00~16:00

投票の
裏面の
見本

裏面は期日前投票宣誓書
兼請求書になっています。

投票日
見本

入場券 裏面

期日前投票のご案内

投票場所	期間	投票時間
平川市役所1階 アヴェッサ(注)		8:30~20:00
尾上地域福祉センター	1月28日(水)~ 2月7日(土)	8:30~18:00
碇ヶ関公民館		10:00~19:00
イオンタウン平賀		
葛川支所	2月3日(火)	9:00~16:00

(注)土日、平日夜間(17:00以降)の平川市役所1階アヴェッサの入口は1階になります。

期日前投票 宣誓書兼請求書

氏名	生年 月日	大・昭・平 年 月 日
現住所		
選挙人名簿に記載 (現住所と異なる場合、記載してください。 されている住所) 平川市		
事由	<input type="checkbox"/> 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 <input type="checkbox"/> 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 <input type="checkbox"/> 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に居住・滞在 <input type="checkbox"/> 住所移転のため、本市以外に居住 <input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難	

私は、選挙の当日、上記のいずれかの期日前投票の事由に該当する見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙の交付を請求します。

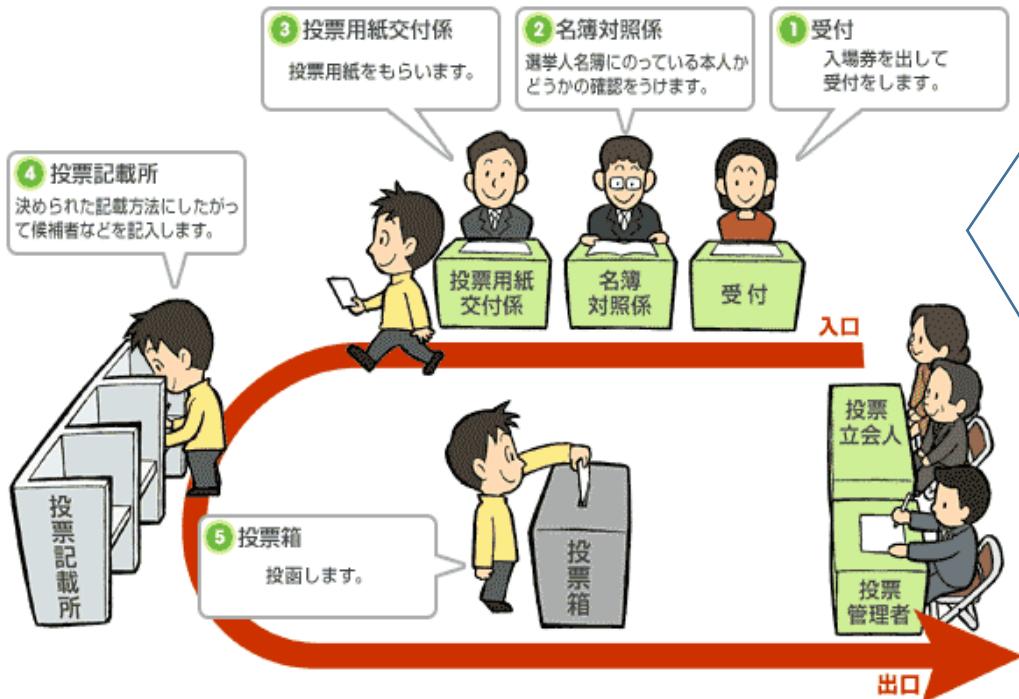
期日前投票を行う際は、入場券裏面の
「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、
期日前投票所へお持ちください。

なお、事前にご自宅などでご記入いただいてからお持ちいただくことで、受付がスムーズになります。

※選挙の当日に投票を行う方は「宣誓書兼請求書」の記入は不要です。

投票所での流れ

投票の手続きは簡単です。数分で投票できます。



◆入場券をなくしたり、お忘れになった場合でも本人確認の上投票することができます。受付でお知らせください。

◆入場券を持参した場合でもご本人確認のため、身分証明書等の提示を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

投票の方法

今回の選挙は、「小選挙区」「比例代表」「最高裁判所裁判官国民審査」3つの投票を行います。

- (1) 最初に、小選挙区の投票を行います。水色の投票用紙が交付されますので、「候補者氏名」を記入し、投票箱に入れます。
- (2) 次に、比例代表と最高裁判所裁判官国民審査の投票を行います。

比例代表はピンク色の投票用紙が交付されますので、「政党名」を記入し、投票箱に入れます。

最高裁判所裁判官国民審査はうぐいす色の投票用紙が交付されますので、辞めさせたい裁判官がいる場合は裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入し、投票箱に入れます。辞めさせたい裁判官がない場合は何も記入しないで投票箱に入れて投票は終了となります。

※記載所に候補者の氏名、政党名等が掲示されています。



水色の投票用紙



ピンク色の投票用紙



うぐいす色の投票用紙

選挙公報について

選挙公報は、2月2日頃に各町会へ配達し、各世帯へ順次配布する予定です。また、市役所本庁舎、尾上・碇ヶ関総合支所にも備えていますのでご利用ください。

移動支援利用申込書

年 月 日

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における
移動支援を申し込みます。

氏名			町会	
住所				
生年月日	大・昭・平	年	月	日
電話番号				
申込事由 (☑をつける)	<input type="checkbox"/> 長距離の自立歩行が困難な方で、移動手段がないため <input type="checkbox"/> 投票所までの距離が離れていて、移動手段がないため			
送迎希望日	月 日 () 午前 ・ 午後 ※移動支援は、1月28日(水)から2月7日(土)までです。			
その他 (☑をつける)	・車いすを ⇒ <input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない ・乗り降りに ⇒ <input type="checkbox"/> 支援が必要 <input type="checkbox"/> 必要ない ・付添人が ⇒ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない			

利用方法について

- 1 移動支援を利用できるは次のいずれかに該当する方です。
 - (1) 長距離の自立歩行が困難な方で、他に移動手段がない方
 - (2) 投票所までの距離が離れていて、移動手段がない方
- 2 移動支援の実施期間は、1月28日(水)から2月7日(土)までの間です。
- 3 移動支援は、自宅近くの停留所等と、最寄りの期日前投票所間で行います。
ただし、イオンタウン平賀への送迎は行いません。
- 4 移動支援の申込方法
次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。
 - ①選挙管理委員会事務局へ移動支援利用申込書を持参または郵送する。
 - ・郵送先 〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6 平川市選挙管理委員会事務局
 - ②最寄りの支所へ移動支援利用申込書を持参する。
 - ③電話、FAX、メールで申し込む。
 - ・電話 44-1111 (内線1411・1412)
55-5392 (直通)
 - ・FAX 44-8619
 - ・メール senkyo@city.hirakawa.lg.jp
- 5 申込締め切り 令和8年2月6日(金)

お問い合わせ 平川市選挙管理委員会事務局 55-5392 (直通)